## 4月1日から 市有施設が施設内禁煙となります

市では、受動喫煙(他人のたばこの煙を吸ってし まうこと)を防止し、健康の増進を図るため、昨年 8月より本庁舎および一部の市有施設において、施 設内禁煙を実施してきました。

今年4月1日(水)からは、禁煙化未実施であった 次の施設においても施設内禁煙を実施し、受動喫煙 防止対策を図ります。

禁煙化とする施設	環境衛生施設	資源再生センター、じん芥焼却場、 し尿処理場、ごみ埋立処理場、 火葬場(蒼香苑)、西浜町墓地
	社会福祉施設	老人福祉センター(光洋町) 第二老人福祉センター(西浜町)
	水産港湾施設	港湾管理事務所、 根室港区水産上屋(1号~2号)、 花咲港区水産上屋(1号~5号)、 水産物産地流通加エセンター汚水処理場、 水産研究所、ウニ種苗生産センター
	病 院 施 設	市立根室病院

- ※今回お知らせした施設以外は、すでに施設内禁煙 となっています。4月1日より、全ての市有施設 が禁煙化となります。
- ▶問合先 市役所総務課総務·防災担当 TLL(23)6111番内線2222・223

窓

## 3月は「市税の滞納整理強調月間」です

夜 休

間 日

3月15日(日)

3月16日(J·17日火) 午後5時20分~午後8時 午前10時~午後4時

担当)・2114(保険税担当) (23)6111番内線2157 (納税

担当電話

に窓口に相談に来ることができない方のために、 ください。電話でのご相談も受け付けします。 時の相談窓口を開設します。納期が過ぎて未納になっ ている市税があれば、そのままにせずに一度ご相談 《開設日時》 口 13番(納税担当)7番 市役所1階 (保険税担当) 臨

休日·夜間 納 窓

> を 開

設

市役所税務課と保健課では、

仕事などで開庁時間

提言を寄せていただき、これからの市政運営に役立て るため平成21年度の市政モニターを募集します。 平成21年度 仕事の内容 モニターの任期 応募期限 月31日まで いただく場合があります。 募集人員 方。ただし、 員は除きます。 市内各地区の皆さんから市政についての助言や意見 20歳以上の市民の方で、 平成21年3月31日火 20人(応募者多数の場合は、 年2回のモニター会議への出席および 国または地方公共団体の議員および職 市政モニターを募 1年間(委嘱の日から平成22年3 市政に関心のある 集します 調整させて

市政に関する提言やアンケート調査

市役所総務課広報広聴担当 TEL(23)6111番内線2213

## 女性消防隊による 安全で災害に強い 地域づくり推進事業 (宝くじ助成)

軽可搬消防ポンプと自動体外式助細動器(AED)トレーナーを購入

根室市消防本部では、(財)日本消防協会が行う 「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり 推進事業」の助成を受けて、温根沼町会婦人部防 火クラブに「軽可搬消防ポンプ一式と自動体外式 助細動器(AED)トレーナー一式」を購入しまし

この助成事業は、婦人防火クラブ等の育成強化 を図るための助成を行い、安全で災害に強い地域 づくりを推進するとともに、宝くじの普及宣伝を 目的としており、今回の購入により、地域におけ る初期消火活動や応急救護普及活動の充実が図ら れることが期待されます。

